

令和7年第1回置戸町議会臨時会

令和7年1月30日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第7号）
日程第 4 報告第1号 専決処分の報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第7号）
日程第 4 報告第1号 専決処分の報告について

○出席議員（8名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 嘉藤 均 議員 | 2番 前田 篤 議員 |
| 3番 石井 伸二 議員 | 4番 石村 吉博 議員 |
| 5番 柏原 勝 議員 | 6番 山田 耕平 議員 |
| 7番 阿部 光久 議員 | 8番 岩藤 孝一 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 町 長 深川 正美 | 副 町 長 蓑島 賢治 |
| 会 計 管 理 者 石森 実 | 企 画 財 政 課 長 大戸 基史 |
| 総 務 課 長 坂森 誠二 | 産 業 振 興 課 長 鈴木 伸哉 |
| 地域福祉センター所長 菅原 嘉仁 | 企 画 財 政 課 長 補 佐 小島 敦志 |
| 総務課長補佐 尾崎 岳史 | |

《教育委員会部局》

- 教 育 長 平野 毅

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 岡部 信一
臨時事務職員 中田 美紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和7年第1回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、6番 山田耕平議員及び7番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第1号。

今期臨時会に議会から提出された事件は、次のとおりです。

・報告第1号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりですが、今西監査委員は、本日都合により欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第7号)

○岩藤議長 日程第3、議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第7号)を議

題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算につきましては、企画財政課長より説明をいたします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第7号）

令和6年度置戸町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,049万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,236万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正については、後ほど別冊の令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）で説明いたします。

第2表 繰越明許費補正。

追加分の説明をいたします。

3款民生費、1項社会福祉費。住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業1,564万6,000円及び7款商工費、1項商工費。生活応援商品券交付事業1,446万8,000円。いずれも国の経済対策として追加補正された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であります。

財源内訳等を説明いたしますので、令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）の10ページ目をお開きください。最後のページになります

繰越明許費に関する調書ですが、先ほど本議案で説明いたしました、2つの事業について、款項目の他、事業名、金額、財源内訳を記載しております。繰越理由は、年度内事業が不可能なためとしております。

なお、事業費の詳細につきましては、後ほど担当課長が説明いたします。

次に、第1表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

（以下、記載省略。令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 老人福祉事業支援に要する経費の委託料についてですけども、こちらもう一度詳しい補正予算に伴う中身の内容、内訳等をもう一度、何に対してこれぐらいのお金がかかっているのか、もう一度説明をお願いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 補正の内容についての詳しい内訳ということでございますが、まず、指定管理料の増額のお話をさせていただきましたが、最終のですね。最終の増額のお話をさせていただきましたが、今の実行予算、見込額の中で出ている最終の指定管理料の決算見込額については現時点で1億5,580万8,000円となっております。その当初予算に比べて6,140万の増額という見込みになっております。この内訳につきましては、人件費の増、また、経費の増というところになりますが、今回の補正につきましては、その見込額の中で3月までに執行する分の資金不足にかかる部分ということでの対応ということになりますので、先ほど老人福祉施設の資金状況のところで行行額の見込みをお示しさせていただきましたが、3月中旬に3,400万の資金不足が生じるということから、この必要額を追加お願いするものでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 すいません、もう一度確認したいんですが、じゃあ何に対していくら、要は、人件費が上がったのがいくら必要で、あと施設の食材費高騰等でいくら必要なのか、そういう細かい内訳等はお答えできないんでしょうか、お願いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 詳細な資料を添付しておりませんでしたので、実行予算の資料については、別途、提出させていただきたいと思っております。中身につきましてはですけども、当初予算に対しての増額額としましては、両園合わせてですね、人件費支出で3,379万2,000円の増。事業費の支出で473万4,000円の減。事務費の支出で283万3,000円の減。その他の支出で240万円の減。固定資産取得支出で4万2,000円の増。その他活動支出で72万8,000円の増。支出の合計が2,675万5,000円の当初予算見込みの増となっております。それに対して収入ですけれども、当初予算に対しまして措置費の収入が1,756万円の減。介護保険収入が2,044万6,000円の減。寄附金その他の収入が41万2,000円の減。その他活動費の収入が333万6,000円の減ということになっておりまして、その差額、指定管理料の分が6,100万増額になるという内訳になっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 それでは、今説明された中では、人件費の方は非常に3,400何十

万ということで高騰しているんですが、こちらについては、何故ここまで金額が上がってしまったのかということをご説明願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 人件費の増というところでございますが、昨年度との比較の中では、まず、施設長1名を町の派遣からホームの配置に切り替えているというところで、総務課長の配置。その他外国人実習生の受け入れ費用、そういったものが増の原因となっておりますが、先ほど増額のところでも申し上げましたとおり、人件費の部分につきましては、給与改定にかかる人事院勧告に準じる給与改定により増額分ということが影響額としては、1,500万と大きい金額となっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 この人事院勧告に関する人件費の増でございますけども、こちら先日、総務常任委員会等開かれた資料の中で確認した際に、現在の収入に対しましてほぼ人件費率が約100%に近いものになってしまっているという状況でございます。これを今回の人事院勧告、約2.7%、3%ぐらい増額になっていた段階で、何故この今収入に対しての今人件費がかかっている状況に対し、何故これを4月まで遡って、総務常任委員会で4月まで遡って遡及をするというお話を聞いておりますが、何故それをする必要があるのかということ。何故それを置戸町が認め今回補正予算として挙げているのかということ、町長ご説明願ってもよろしいでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 ただ今、金額については、担当の地域福祉センターの所長の方からお話があって、その考え方について町長にということだと思います。昨年も議会の方から3月の補正について、ここになるまで何故ほっといたんだってというような趣旨で意見書が出されております。それに基づいてですね、今年についても昨年の中では収入を増やしていく努力をしていくということと、経営の合理化を図っていく努力を引き続き行う中で新年度予算を通していただいた経過があります。しかしながら今般ですね、置戸に限らず、介護職の給与の水準については低い現状にあるということは、皆さんご承知だと思います。そんな中で昨年は、職員も少ない中で、コロナも流行って受け入れられない中での減収ということで収支がバランスを崩した経過があって、今年については、それを克服するために職員を増員を図ってます。先程、福祉センター所長の方から、昨年は、町で派遣された職員の分も自賄いで採用しなければならないという要素もありましたが、今回、人事院勧告によりまして、給与改定がなされたこの1,000、財源といたしましては、1,500万程度この中に見込まれておりますが、これはこれからのこの介護福祉施設を維持していくため、人材の確保のためにもこの水準は守っていかねばならないと思っておりますし、13年前に指定管理を行った際に、これ安定した経営をするためには、町の財源裏付けをした中での経営を図っていただきたい、安定的な経営を図っていただくために、文書での取り交わしはありませんでしたが、従来町の直営でやっていた時代の給与の考え方を引き継ぐということで申し合わせをした中での協

定、締結でありました。こんなことも含めましてですね、今回、当初予算よりも指定管理料が増大しておりますけども、人件費につきましては削ることなく、職員の生活の安定、それから介護人材の確保の観点からも町の方といたしましてもですね、補正予算を組んで、それと合わせまして、3月までの資金ショートを防ぐために、今回、補正予算を計上したところでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 人件費についての考え方は分かりましたが、では何故このように、せっかく収益が当初予算にも増えて今いる状況、こちらについては非常に素晴らしいことであると、努力の結果であると思っておりますが、その中で現状、今人件費がそれだけ高騰してしまっている、肥大化してしまっている、要は、採算のバランスシートというものが既に崩れてしまっているという状況だと思っております。その中で、町として社会福祉協議会と話した中で、今後どのようにこれを立て直していく予定なのか。どのような見込みがあるのかということは、何か分かっていることあるでしょうか、お答えください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 詳細については、後ほど福祉センター所長からご説明申し上げますが、新年度に向かってどうしていくかということも含めてですね、社会福祉協議会とも話を今後していかなければならないということと、新年度予算の編成にあたっては、町の方といたしましても、介護保険についてはロックされておりますが、老人ホームの措置費については、改定の見込みがあるということをご承知しておりますので、これについて今、法定の経費の方の改定を進める中で、経営の健全化を図れるものの財源として寄与していきたいと思っております。引き続き、この老人ホーム両園の運営については、合理化や、それから、IT化を図った中で人員の見直し等をこれからも順次図っていききたいと思います。給与の引き下げ等については、まだそのようなお話にはなっておりませんので、今後、どのようにこの給与体系、それから、先ほど議員がおっしゃられましたように、バランスシートの中では、人件費率が相当高騰して、パーセントとしてウエイトが大きい中では、どうしていくかということは、今後協議をしていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、今年の予算編成の時にも昨年度の予算計上の時に対しましても、稼働率を上げていくと。それから、他の収入がないかということも含めてですね、園の運営の安定化を図っていききたいというふうに思っております。詳細につきましては、福祉センター所長の方からご説明申し上げます。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 町長の説明と多少重複するところがございますが、まず、人件費についての考え方というところでは、まず直近、今すぐ出来ると言ったところというのは、なかなか少ないところなのかと思っております。直近、短期的に出来るものとしては、超勤、業務の内容の整理で、引継ぎの部分の整理、効率化による超勤の縮減ですとかそういったところの対応になるかと思っております。なお、昨年度、慢性的な人員不足により入所の受け入れ人員を控えたといったところが大きく経営に影響した部分がござ

います。今年については、一定程度その人員については、充足をしたというところで今回の収入の増に繋がっているというところですので、今後更にそこをその収入の増に向けてというところでは、しっかりと人員を確保するということがまず大事なことかと思えます。介護保険収入については、令和6年度改正がありまして、3年に一度の改正がありまして、今年の基本方針については、総体で2.4%の増額改定ということもあり、そちらの方の収入も見込んではおりますが、人件費の近年の増、初任給を含めた民間企業の人件費の増については、その分が追いついていない、増額が追いついていない状況にもあります。措置費についても同様で、措置費については新年度以降の見直しについてということで町長の方からもありましたけれども、町の方の財源として入ってきている普通交付税として、一般財源として入ってきている財源について基本的には少しずつ公定価格を反映させた金額になっているというところはありませんでしたが、全国的に今問題となっている部分につきまして、そちらの入分については交付税の分で改定をしてきている、順次見直しをしてきているところではあります。出す方の自治体から措置費として各施設に支出をかける方の基準が見直されていないという現状がございました。それについては、入ってきている財源分に見合った分の措置費の基準を引き上げることによって適正に施設の方に支出をかけていくということが重要になってくると思えます。人件費比率といったところと言うと、人件費に対する事業の収入額が大きくなるようになりますので、その収入構造の改善、ここがまず老人ホームの部分については大きく変わってくるかと思えますが、直近、今年度についての特交的なものというところについては、なかなか効果が今のところ出せるものがないというのが現状であると思えますが、人件費の部分については、長期的に見直していきたいと考えております。

○岩藤議長　ここで暫時休憩します。先程の資料の配付願います。

休憩	10時15分
再開	10時18分

○岩藤議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

先程の質疑に対しての答弁を求めます。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長　ただ今、資料としてお配りしたのものにつきましては、各費目の増減について、先ほどこちらの方から説明をさせていただいたものになりますが、議員の質問の内容が今回の補正額の内訳についてということでしたので回答が不足しておりました。細かな部分については通常の支出もありますが、大きくですね、1,240万円、これが人件費支出、人勤による給与改定分にかかる遡及分ということになります。残りの110万が通常の支出に、1,100万が通常の支出にかかるものということになりますが、先ほど申し上げましたとおり、補助金の分、220万を差し引いた金額ということになっております。

- 岩藤議長 6番。
- 6番 山田議員 追加資料有り難うございます。ただちょっともう一度確認なんですが、人件費支出で老人福祉施設、要は裏側の③番ということですね、こちらの方で足りないのが人件費で3,690万、決算額3億6,900万、足りないのが3,300万ということでよろしいんですね。今回のあくまで補正予算は、2,170万ではないですか。2,120万なので、2,120万が一体どういったのかということ。と言うことは、完全にこれだけ足りてないということは、もちろん今後また今後どっかで補正予算が出てくるという見込みであるということでもよろしいのでしょうか、お願いします。
- 岩藤議長 地域福祉センター所長。
- 菅原地域福祉センター所長 説明のとおりですね、今回の補正額については、先ほど資金状況の方で3月中旬のところの金額をお示ししたとおり、資金不足になる2,340万につきましては、今後支出をする分、また収入をする分というところで出入りがございますが、それを執行していった中で、3月の中旬で2,400万ほど資金不足が生じていると。実際には、2月の中旬から資金不足ということで資金不足が見込まれるのですが、3月中旬までの資金として今回の補正額を補正いただければ3月中旬までは、その間、収入支出差し引きした中で資金がショートすることのないという状況が作れるということでの補正のお願いということになっております。
- 岩藤議長 町長。
- 深川町長 ちょっと細かい数字になりますけども、そういう内容でなくて大まかに私から説明させていただきたいと思います。今回補正いたしますのは、人事院勧告によります給与会計の遡り分を遡及分を計上させていただいています。それと、当座、資金不足を生じないための収支不足を補うための1,100万。それから、先ほど他の事業で220万ほど交付される予定になっておりますから、それを差し引いた2,120万円を今回補正をさせていただいて、3月までももちろん収入の確保の努力、そして、支出の削減等を含めてですね、3月にも今の段階で6,000万、2,120万円を除けば4,000万ほどですか、これを少しでも少なくするように努力をさせていただいた中で3月再度残って不足を生じた分は、補正をまたお願いをする予定でございます。
- 岩藤議長 6番。
- 6番 山田議員 内容については理解はいたしました。その中で先ほどからあるように、人事院勧告に対する遡及という話ですが、4月から遡及するという話、こちらに関しては、先ほど町長の答弁の中で、13年前にそういう約束を契約書を交わしていないが約束のもと、その条件で向こうで働いていただくということで話が付いたという説明の方を受けましたが、この約束と言うものは端的に言うと、法的拘束力みたいなものというのはあるんでしょうか。それとも、ただ単に口約束みたいなものなんですか、お答えください。
- 岩藤議長 町長。
- 深川町長 法的な拘束力ということでいけば、口約束も約束にはなるんでしょうけど

も、その当事者で私ないので何とも言えませんが、しかしながら指定管理事業を行っていただく上の審議上の信頼関係でありますので、これについてはコンクリートとは言えませんが、将来に渡ってこれは、先ほども申し上げましたが、この施設運営の安定を期するためには、これは大前提だという時のための約束だったというふうに私は認識しております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 それでは確認したいんですけど、もしですよ、来年度また人事院勧告でこの勧告率が増えた場合、この指定委託管理を支払っている置戸町としまして、足りない部分についてまた補正予算等を組んで支出をするのか。それとも、次年度以降は現在の経営状況を鑑みて、人事院勧告の昇給等は考えず、現状の行政2表に即した昇給というものに留めていくべきと言う考えなのか、その考えはどうお考えでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 一番最初に申し上げましたが、介護職の労働条件というには、全国的にも低い中にあるということは報道でご承知だと思いますが、やはり指定管理をした段階で、町の職員で直営をやっているよりも行政2表ということで給与表のランクは下がっております。それについては約束しておりますので、私は来年度も人事院勧告がですよ、このように勧告がなされれば、それは尊重していくべきだというふうに私は考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 それでは、もしそのままですよ、このまま人事院勧告を則し給与のベースアップを行われていく、今現状、先ほどもおっしゃったとおり、バランスシートの方が非常に崩れてしまっている状況、人件費率が非常に崩れてしまっているような状況、人件費率がほぼ100%に近い状況になっている中で、また更に上がるということは、将来的に見ても雪だるま式に増えていき、先ほど町長は経営安定のために人を確保しなければならない。でも人を確保するためには、それだけ人件費をかけてしまっは、それこそ本末転倒ではないかと考えるのですが、如何考えますか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 一般の事業とは違いましてこの福祉事業というのは、やはりマンパワーが一番重要だというふうに思ってます。その金額の多寡につきましては、いろいろ議論があると思いますけども、人を確保することが出来なければ施設運営が私は出来ないというふうに考えておりますので、先ほど将来に渡っての見直しという部分につきましては、収入の確保、あらゆる収入を確保していく中で、このバランスシートの改善を図っていくべきだというふうに考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ただ、今現状は、もう既にこの状況でありまして、改善をどうやって図っていくのかということについて今後検討していくのではないかと思いますけども、ただ、先日の総務常任委員会の聞き取りの中で、現在の経営状況、この赤字であるという状況

は、役員間までしか共用していないというお話を確認しました。そこで従業員にしっかり説明はまだ来ていないと言うお話を聞いております。やはり一つの組織としてこの状況をしっかりと社会福祉協議会の組織全体で共用し、赤字部分の解消を図るために早急に職員に説明等を行わなければいけないというふうに私は考えますけども、町としてはどのように今状況、この説明が足りていない状況について考えますか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 先日の総務常任委員会の中では、役員だけではなくて幹部職員という言い方をさせていただいたと思います。もちろん経営を収支を良くしていくために、そして福祉の向上のために職員からいろんなアイデアをいただきながらどうやっていくかっていうことは共有しながら経営改善を図っていくべきだというふうに思っておりますし、それは社会福祉協議会の方にも十分承知いただいているというふうに思っておりますが、一方で、今までなされていたことが出来なくなるということは、やはり職員に不安を抱えさせることとなります、職場としても。それについてはやはり皆さん、周知の仕方については、今の役員、それから経営をしている幹部職員ともどのような周知方法がいいのかは協議しなければならないと思いますし、この議会のやり取りを十分町の人で、従業員の方で、地元で住んでる方、それから職員も周知されていくんだらうというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 何となく内容等は理解しました。その中で、先ほどですね、配られました、議案第1号の説明資料、置戸町老人福祉施設資金状況の中でですね、3月の見込み、下旬の欄ですね、急に金額がどんと5,000何百万と増えております。こちらについての説明をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 資金状況について、3月下旬の資金見込みということになります。4月上旬のところ、養護老人ホームに1,500万、特別養護老人ホームの方に端数ありますけれども3,500万ということで、町からの貸付金がございます。こちらについては、1年間の貸付金ということですので当然のごとく年度末での返済が行われるということになります。その分の支出の部分、5,000万が乗っかっている金額ということに、載っている金額ということになっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 説明有り難うございます。それでですね、今回、決算見込額等で足りない金額、すいません、指定管理料ですね。が1億5,580万円という額になります。こちら3年前に契約を交わす際に、町の債務負担行為は10年10億という数字を示しておりましたが、このままでいくと間違いなくあと数年後には、この10億円という数字は、この指定管理料でいくと債務負担行為を超えてしまうと思いますが、それについて町長どうお考えでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 昨年は大幅な収支バランスを崩したのは、入所者感染症等のこともありまして、入所の受け入れを制限した中でのバランスを崩した中でありました。今年につきまして、このように日本中給与を上げるという歩調の中で人事院勧告も大幅な改定を行われております。そんなことは、これからも引き続き続いていくんだろうと思います。そんな中では、10年10億というのは、今の段階でもですね、補いきれないんじゃないかというふうに思ってますが、先ほど言いましたように、他の収入や、それから養護老人ホームの措置費の改定等、法定改定を行った中で、どれだけ収支がバランスが戻っていくかということもあります。それから、もちろん社会福祉協議会の経営の努力、そして困っている人をどの程度受け入れることを拡大していけるか、今回の本年度におきましても、契約入所等新たな取り組みを始めております。そんなことを社会福祉協議会でもご尽力いただきながらこの収支は、10億は不可能かもしれませんが圧縮して、それでも10億を超えるということが判明した段階で多めにとっておけばいいというわけではないので、見定めて改定をまた議会にお願いすることもあるかもしれません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 総務常任委員会の話が随分出ておりますけども、ここはまた議場というところで話をしたいと思いますけども、ずっと申し上げてますが、やはり置戸町には大事な施設というふうに私も考えておりますし、これがこの町になくしたら、我々も将来もしかすると、そこへお世話になるかもしれない施設でありますし、今も現に入所している人もたくさんおります。それから、そこへ送り込んだ職員と言うか家族の方もおりますし、改めてその職員の方にも働いていただいて今の老人ホームが成り立っているという思いが私の中にありますから、改善できるものはどんどん改善していただいてね、町の負担がどんどん大きくなるということではいけないと思いますし、そこら辺を社会福祉協議会の方とも十分精査してですね、老人ホームの運営をやっていただきたいと私の方からお願いを申し上げます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 昨年来、議会の方からも付帯決議をいただいたり、もちろん努力をしているつもりではありますが、直ぐ改善できること、時間がかかる改善というものがあります。それは一生懸命、受託者、委託者双方考えてですねいきたいと思います。もちろん今嘉藤議員がおっしゃられたとおり、置戸は高齢化が進む町、45%高齢化率超える町でございまして。そんな中で、この老人ホームというのは、福祉の安定ということが住み続けられる町だというふうに思っておりますので、その一翼を担っていただいております、老人ホーム、この施設福祉については、やはり町でも出来る限りのことを尽くしていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

8 ページ、9 ページ。

7 款商工費。

質疑はありませんか。

6 番 山田議員。

○6 番 山田議員 この商工費に関しまして、この物価高、物価高騰対応重点支援に要する経費で、説明資料の中で支給の手続きで、1月2日以降に転入したりした方については、事前申請が必要だということで、これ町民生活課等で申請があった際に、そこで何かチラシ等配って説明するということがよろしいでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 1月2日以降の転入者というお話でしたので、給付金の方のお話かと思えます。こちらの方の説明からですね、1月2日以降の転入者または世帯に非課税の、世帯に未申告の方がいる方については、別途申請が必要だということでお話をさせていただきました。対象者については基本的には決定通知ということで通知を送るんですけども、それに該当しない方で調査が必要な方、確認が必要な方というのは、こちらの方から申請の用紙の方を送らせていただいて確認することになります。なので、そちらの方についても町からの通知が届かないということではなく、そちらの方については、プッシュ式ではなくて申請を受け付けるという形で整理をさせていただいております。

○岩藤議長 6 番。

○6 番 山田議員 すいません、質問のする場所が間違っておりました、申し訳ございません。それでは、あともう一つ、今の先程の商工会の商工業に関する方でございますけども、こちら5,000円の商品券、置戸町内全商店とありますが、これ商工会に加盟していないところでも使えるのでしょうか、お答えください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 議員のおっしゃるとおり、全店商工会加入、未加入問わず全店で使える商品券としたいと思っております。

○岩藤議長 6 番。

○6 番 山田議員 それであった場合、その商売として認められている全てのところに、じゃあこの説明資料を全て配布して送って、後ほど回収する際の資料等必要だと思うんですけども、それは全部に配っていくという形。それとも、使われたところに対して後から申請でこれだけ使われたので申請書くださいということで対応するのでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 もちろん商工会に加入されている方につきましては、商工会事務局を通じて収集をしていただくというふうに思っております。それ以外の方につきましては、加入、未加入は我々分かりませんので、一応商工会の方に確認をして、その該当にならないところはですね、個別にお願い文書を出してですね、必要な書類を送付したいとい

うふうに考えております。

○岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今のところ先に聞けばよかったんですけど、町民一人当たり5,000円と決めたことについて、他の自治体とかでは、プレミアム商品券とかいろんな形での発効をしていますけども、この置戸町で一人5,000円と決めた根拠と言いますか理由を教えていただきたいと思っております。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 何回か、一昨年、昨年、令和3年、4年度もですね、コロナ対策の関係で同じような建て付けで皆さんに商品券をお配りしている経過がございます。今回もですね、同じそのようなルールで皆さんに使っていただく方がより分かりやすいと。逆に、プレミアム商品券みたいな2割増ですとか3割増しと言うよりは、前回と同じような手法で使っていただく方が町民の方も使いやすくないかと、そういう判断をしましてですね、同じ建て付けで進めたいというふうに思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 私もですね、プレミアムでなくてこういう形の一人5,000円という方が公平なのかなというふうに感じておりますし、過去には何回かプレミアムということも置戸でもあったと思っておりますけども、その辺は十分に協議をしていただいてこの結果だと思っておりますので、何とか町民全員に行きわたるようにやっていただきたいをお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。10款地方交付税。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。15款道支出金、1項道負担金。18款繰入金、2項基金繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻りください。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の補正は、議案2ページ。

第2表 繰越明許費補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

○岩藤議長 6番 山田議員。

○6番 山田議員 先ほどの商品券に関するところでございますけども、こちら商店にな

ってますがハイヤー等は、その500円は使えるのでしょうか、お答えください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 一応、全商店となっておりますので、そこは全然区分無しで全ての営業をやっている方にその券がたってですね、申請と同時に一緒に券が戻ってくればですね、それはそれでお支払いしたいというふうに考えてます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 なるべくこちら辺もしっかり説明の中でハイヤー等でも使えますということ、70歳以上、ハイヤーをご利用される方が使いやすい券にもなると思いますので、そこら辺の説明をですね、今後資料を作る時に付け加えてもらえると思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。11時00分より再開します。議員の皆さんは意見調整も行いたいと思ひますので、議案持参の上、控室の方へお願ひいたします。説明員の方は11時00分からよろしくお願ひいたします。

休憩 10時44分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の質疑漏れはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 これから、議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第7号)についての討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第7号)を採決します。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願ひます。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第1号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第7号)については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○岩藤議長 日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第1号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配付のとおり処分の報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時02分